

春休みのくらし

令和6年(2024年)3月
枚方市立交北小学校

[よく読んで、きまりをまもって、楽しい春やすみ]

[楽しくすごすために]

- *お金を無駄づかいしない。たくさんのお金を持ち歩かない。
・お金の物をおごったり、おごられたりしない。貸し借りもしない。
- *うちの人がいない友達の家にはあがらない、泊まらない。
- *午前10時までは友達の家にあそびに行かない。午後5時には家に着くように帰る。
- *すすんでお手伝いをする。
- *みんなで仲良く遊ぼう(相手を傷つける言葉を使ったり、暴力をふるったりしない。)
- *新学年のスタートに向けて、学用品で不足している物はないか点検しておく。
(絵の具や習字道具は洗っておく)



[元気にすごすために]

- *計画をたてて、規則正しい生活をする。(早寝早起き、自学自習などの勉強)
- *外から帰ったら手洗い、うがいをする。
- *風邪などの病気にかからないために、手洗い消毒、うがい、換気などを行う。

[安全にすごすために]

- *交際ルールを守る。(道には急に飛び出さない。)特に自転車の乗り方に注意
- *遊びに行く時は、「だれと、どこで、何時に帰るか」を家の人に言って出かける。
- *知らない人について行かない。外で一人ではあそばない。
- *こわいめにあった時は、大声で助けを求めたり、「子ども110番」の旗があがっているお家に行く。(ホイッスルやブザーなどを持って出かける。)

自転車運転の危険行為について
(法律や条例で禁止されています)
・携帯電話等を使用しながらの運転!
・音楽を聴きながらの運転!
・スピードの出し過ぎ!
安全に乗るために、二人乗りはやめましょう。また、ヘルメットを着用し、夜間はライトを絶対にはいけません!

[遊ぶ場所や遊び方を考えよう]

- *地域の方の迷惑にならないように遊ぶ。
・図書館や市民センターなどの公共施設では、マナーを守る。
- *田畑やよその敷地(土地)、駐車場などには入らない。
- *ショッピングセンターやスーパー・ゲームセンター・コンビニ・遊園地へは、子どもだけでは行かない。
(イズミヤ・ビオルネ・くずはモール・しまむら・アベール、ニトリモール、フォレオ枚方、Tサイト、ひらかたパークなど)
- *危険な遊びやよくない遊びをしない。(川や池に近づかない。マッチやライターを使った遊びをしない。エアガンなどでは遊ばない。)



「子ども110番の家」の旗

おうちの方へ

*携帯・スマホ等に関連したトラブル(SNS等やオンラインゲームに関連したトラブル)が多くなっています。使い方について約束を決め、保護者の目の届いた状態で使えるように、お子さんと話し合ってください。
通信ゲームなど、顔の見えないやりとりは、トラブルに巻き込まれる危険性があります。
十分に気を付けましょう。

[大阪府青少年健全育成条例で決まっています]

- *エアガン等の有害な器具、刃物類を青少年に持たせてはいけません。
- *16歳未満の者を遊技場(ゲームセンター等)、ボーリング場、カラオケボックス、漫画喫茶、インターネットカフェ等に、午後7時から翌日の午前5時まで立ち入らせてはいけません。
- *保護者は、16歳未満の者を、午後8時から翌日の午前4時まで外出させてはいけません。

何かあったら学校へご連絡を

交北小 TEL 050-7102-9076 8時30分から17時 (枚方警察 TEL 845-1234)

教育相談関係の諸機関 ※教育相談、非行相談、虐待相談等あらゆる相談を受け付けています。

- ・大阪府教育センター「すこやか相談室」 子どもは、06-6607-7361 保護者は、06-6607-7362 へご相談を。
- ・大阪府中央子ども家庭センター 072-828-0161 ・枚方市少年サポートセンター 072-843-2000